広報
かわち
発行所　河内村公民館
発行人　篠田彦次
編集印刷所　龍崎活版所

新しい農業資本の必要とその充足
（農協合併の要）

村長　青野隆一郎

昭和三十五年度の農林省予算れておったのであります、われわれは農村において、行政の、農業費目があります。その中で農業基盤整備費という費目を新しく設けてあるのでありますが、昨年の予算ではそれが食糧増産対策費という名目によって予算に計上さより重大なものと考えなくてはならんのであります。

少くとも、度々申し上げておりますとおり、米の需給が完成しているような現在、増産するというよりも、農業によって生活する農民の経済をいかに発展させていくかという事が今日の命題であるからです、農業基盤整備費という費目によってそれがあらわれてきたのであります。われわれは此の質的変化に対していかなる方策をもって進まなければならないかという事でありますが、その後に池田内閣が成立致しまして池田首相は、

農業人口の三分の一減ですが、所得倍増論と同時にそれを提唱しております。しかしです。少くとも現在のような独占資本と、零細な農業資本との対立関係、生産関係におきましては、このまま放置しましても、食いない農家、自立できない農家は、自然と転業的転換を、外的要請によって、余儀なくされ、同時に、階層の分化が、今迄よりも迅速に行われてゆくのであります。最近の新聞を見ましても、施策をほどとす事なくして零細農家が少くなってるという事が報道されているのであります。

これはいうなれば、現在日本の農業経営の条件が、文化と文明の都市における発展にアンバランスした条件で経営しているが、従って農業経営者の自然の間に支出が増えておりながら収入が増えないという事は言換えれば、より有利なる仕事に転換を余儀なくされるという結果になると思うのであります。

これらの点に於きまして、現実の問題と致しまして村は何を考え、いかなる方向に進んでゆかなければならないかという事でありますが、少くともです、都市の大事業、集中的な大資本と対抗していくような形にもって行くという事になれば、必然的に農協の、より可及的迅速に合併するという事、或は農協経営の充実という事が一つの条件となりまして、国家資金を系統的に農家へ導入するという一つの手段方法を樹てる必要があると思うのであります。又これなくして新しい農業経営に踏み入る事はできないと思います。最近農業の質的変化と同時に、今後の対策をいかにすべきかという点が問題になっておりますが、その土地を基盤は一言にしてはいわゆる整い、即ち、土地改良をきものではありますが、少くとも過去における農業の発展に重ねられて来ました処の今日の大転換期にたって、われわれは将来への方向

これから寒くなるにつれて火一人一人が火災予防に注意をを使用する場合が多くなり、ならば、たとえ火災期でさらに湿度が低く風が強くなあっても出火を減少させて、つて、つねに燃いやすい状態の損害を軽減することは至難におかれる。このことは火災なことではないはずです。がおこりやすいばかりでなく火災でうける損害は、たとえ質面の焼失という直接損害だ物けではありません、精神的、間接的損害はこの直接損害とは比較にならないほど大きなものがあります。

本県内におきた昨年の火災件数は三一三件、損害額、三億二千六百万円、一日平均すると約九十万円が灰になっています。そして失火の原因を調べて見ると件数の六〇%は取り扱いの不注意がもとになっています。これを時刻別にみると午前十一時前後が七十件でもっとも多く、次いで午后二時十五分迄、午后三時、応募の手続

秋季消防点検行わる
毎日90万円が灰に　火の始末に十分注意

4支団20分団に編成されている消防団員1,160名の秋季点検は去る11月25日蔀落田小学校において挙行された。

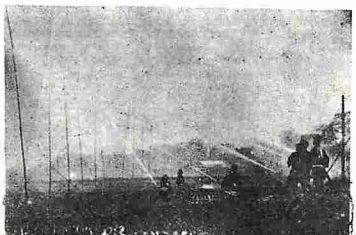

火災によってうける損害は、年間を通して非常に大きなもので、直接、間接に産業の発展や生活の安定をはばむことになっています。

この災害を少なくしていく方法としては、建築物の不燃化や消防施設を強化することが必要なことです。

しかし出火の原因をみると、ほとんどが火気取り扱いの不注意がもとになっていますので、一人一人が、火災予防に注意することがもっとも大切な事といえます。

火が私達の生活に欠くことができない以上、この社会から火災を完全になくすことは困難といえましょう。

しかし、大火といえども、その基は小火であって、小火のほとんどは不注意や過失によるものです。

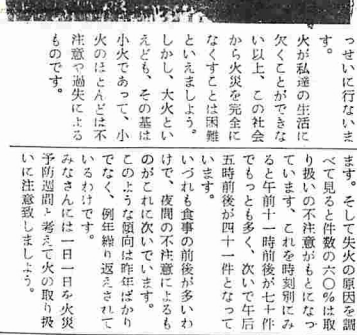

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票状況（河内村）

投票総数	六、四二〇票
有効票数	六、三七八票

立候補者個人別得票数

所属党派	氏名	投票数
（自民）	橋本登美三郎	五九一
（民社）	高橋信次郎	二三一
（無）	木内竜夫	二、四二一
（社会）	山本正	一〇
（自民）	加藤高蔵	二、三一八
（自民）（社会共産）	大久保留次郎	一、八七二
（民社）	久保三郎	二七三
（無）	針谷武夫	三六
（自民）	中山栄一	六、七一一
（無）	葉梨信行	九七
計		六、七三八

裁判官国民審査

裁判官氏名	投票数	不可とする投票数
小谷勝重	四、八三六	一九一
島保	四、八六五	一四一
村又介	四、八五二	一七四
高木常七	四、八六八	一五九
藤田八郎	四、八八二	四五
横田喜三郎	四、八九三	四四
石坂修一	四、八七九	一三四
斉藤悠輔	四、九〇二	一二五
計	三四、八七六	四八〇

募集
転業訓練生

昭和三十六年度

種目	募集人員	昼夜別	男女別
建築大工	三十名	昼間	男
事務員	三十名	昼間	男女

義務教育修了者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

二、応募受付　昭和三十六年一月一日から三十五日迄

三、応募の手続　入所希望者は、所定の入所願書に履歴書を添えて当所又は公共転業安定所に申込み下さい。

四、訓練種目別募集人員

種目	募集人員	昼夜別	男女別
建築大工	三十名	昼間	男
事務員	三十名	昼間	男女
第二種電気工事士30名		昼間	男女
テレビ修理工30名		昼間	男女
園芸部員	三十名	開昼	男
監写印刷工	二十名	夜間	男女
商洋計算	若干名	夜間	男女

詳しい事は役場に問合せ下さい。

住民定期結核
健康診断実施について

結核予防法第四条の規定により、貴方の御家族の健康診断を受けなければならないことになっております。

今年も、12月19日より無料診断を実施致します。

見かけの健康だけではあてになりません。予防に優る治療なしと云われますが、検診によって結核にかゝらないよう予防もできます。可愛いお子さんや、お孫さんに感染しないよう、此の機会を逃さず一家一人残らず診断を受けられるよう。

◎検診は野良着のまゝで、できます。

尚レントゲンを撮る場合も野良着を着用したまゝできますから、必ず検診をお受けになるように。

河内村産業振興会役員決る

さきに設立した河内村産業振興会の役員がこのほど決りました。役員名次の通り

会長	大原政安
副会長	小更義雄
副会長	茂手木衛
副会長	平沢勇秀
第一支部長	松岡格樹
副支部長	小更義雄
第二支部長	田中達夫
副支部長	松本清
第三支部長	鈴木武男
副支部長	沼見晃
第四支部長	大竹倉雄
副支部長	塩沼茂
第五支部長	石橋忠男
副支部長	根本孝一
第六支部長	橋本文男
副支部長	大野道太郎
第七支部長	水原浩三
副支部長	松本清
主穀生産部長	大竹正男
副	根本孝一
畜産部長	石橋忠男
副	真仲与吉
園芸部長	岡野文一
副	山本定夫
経営部長	駒塚純一
副	田中勇
生活改善部長	宮本あき
副	内藤瑞子
副	牧山みさを
幹事	真仲彰
	古手進
	岡野金吾
	大野四郎
	宮崎藤一
	藤崎芳男
	仲田栄一

今年の稲作の反省（其二）

河内村農業改良普及所長　関口好造

「米質食味が良く市場でよろこばれる品種」

食糧が豊富であれば良質で食味のうまいものを求めるのが人情の常である。米に対する消費者の要求も特に食味が問題にされ食味の劣るものは一向に振り向かれない状況にあることは米産県として又米単作地帯として産米改良に重大関心を持たざるを得ません。米産各県に於て食味本位に近い産米改良に重点が置かれているのも此処にあるものと思うそうした点で三十五年度稲作を反省して来る三十六年度の作付設計に特に品種の選定が重要視される。前回奨励品種について記しましたが中生種の『ギンマサリ』が食味について不評であるためにこれに換はる品種が希望され三十五年度『コシヒカリ』が選定されたのでこれを全般的に普及奨めたい。

尚奨励品種外で、有望の品種と目されるものに『ヨモヒカリ』があるこの品種はシロガネと同時期の出穂成熟期であ